

## 第48回 北信越サッカー県リーグ決勝大会運営要項（案）

### ー北信越チャレンジリーグ2025ー

主催：（一社）北信越サッカー協会、北信越社会人サッカー連盟

主管：北信越チャレンジリーグ運営委員会

#### 1. リーグの目的

リーグ参加チームは、相互の切磋により北信越各県リーグの水準向上を期し、北信越フットボールリーグに加盟することを目的とする。

#### 2. 事務局

各県社会人サッカー連盟が、1年毎の持ち回りで担当する。

2-1 事務局の業務は、連盟細則の1に規定された総務・経理の全ての業務と、競技及び規律フェアプレー部会のうち本リーグに関する全ての業務を行う。

#### 3. 運営委員会

3-1 運営委員会に以下の役員を置く。

運営委員長 . . . . . 1名

運営委員 . . . . . 5名

競技運営委員 . . . . . 5名

3-2 運営委員長は、事務局担当県社会人サッカー連盟理事長を選出する。

3-3 運営委員の選出区分は、各県社会人サッカー連盟より各1名とする。

3-4 競技運営委員の選出区分は参加チームより各1名とし、競技運営の責任を持つ。

3-5 運営委員会は、北信越社会人サッカー連盟理事総会（以下理事総会と称す）の決定に基づきリーグ運営を行う。

#### 4. 会計

4-1 リーグの運営費は、参加費、補助金その他で支弁する。

4-2 参加費は1チーム50,000円とし、毎年指定された期日までに大会事務局へ納入する。

4-3 会場使用料（ラインスプレー・石灰等の消耗品を含む）は、ホームチームの負担とする。

#### 5. 参加チーム数

北信越各県社会人サッカー連盟主催の各県1部リーグで優勝した5チームとする。

#### 6. チーム資格

6-1 参加チームは所属各県協会の承認をうけ、リーグ運営を円滑に遂行する能力を有すること。

6-2 理事総会の決定した日程に従って競技を継続的に行う能力を有すること。

- 6-3 北信越リーグへの参加意思を表明した誓約書を提出のこと。
- 6-4 県リーグ1位のチームが参加できず、次順位のチームの参加について当該県社会人連盟より書面による申告のあった場合、北信越社会人サッカー連盟常任理事会による審議決定の上、当該チームの参加を認める。
- 6-5 その他資格について疑義が提出されたときは、北信越社会人サッカー連盟常任理事会で審議決定する。
- 6-6 チームの監督はC級以上の有資格者が行うこと。
- 6-7 リーグ開催のための競技場を確保できること。

## 7. 選手資格

- 7-1 (公財)日本サッカー協会第1種登録加盟団体の選手で、同時に北信越社会人サッカー連盟に登録済のもの。
- 7-2 外国協会籍であった選手を登録する際は、国際サッカー連盟(FIFA)の定める規約に従い、(公財)日本サッカー協会の承認を得るものとする。ただし、サッカーを職業としない選手にあっては、所定の手続きにより(公財)日本サッカー協会の承認を得るものとする。
- 7-3 外国籍選手の登録は5名迄とし、試合開始前のメンバー提出時に登録できる人数は交代予定者を含め7名迄とし、競技中は3名が出場できる。
- 7-4 資格について疑義が提出されたときは、北信越社会人サッカー連盟常任理事会で審議し、決定する。

## 8. 登録

- 8-1 参加チームは当連盟規約第6条に規定されたチームで、次の各号の条件を具備しなければならない。
- 8-2 参加申し込みし得る人員は、各チーム41名(役員11名以内・選手30名)を最大とする。
- 8-3 参加申込みは、毎年指定された期日までに所定の申込書と各リーグ戦成績表を添えて事務局まで送付すること。
- 8-4 登録する選手は、各県リーグ戦最終節までに登録されている選手とし、参加申込書提出後における選手エントリー及び背番号の変更は一切認めない。
- 8-5 登録する選手には番号を附することとし、その番号はユニフォーム背番号と同一のものとする。
- 8-6 ユニフォームは(公財)日本サッカー協会の規定に基づき、正副2着を登録・常備する。

## 9. 組合せ及び日程

- 9-1 組合せ及び日程は、北信越社会人サッカー連盟事務局が立案し、理事総会で決定する。
- 9-2 リーグ戦は毎年10月1日より11月30日迄の間に実施される。
- 9-3 各県の1部リーグは、原則、9月第2週目の日曜日までに終了する。

## 10. 審判

- 1 0 - 1 主審は1級又は2級審判資格を有するものが行う。ただし、本リーグ戦が（一社）北信越サッカー協会2級審判昇級試験対象試合の場合は、この限りではない。
- 1 0 - 2 主審は試合終了後審判報告書を作成し、所属県審判長を経て、（一社）北信越サッカー協会審判長に提出する。
- 1 0 - 3 副審と第4の審判員は、県協会登録3級以上の審判資格を有する者が行う。
- 1 0 - 4 審判員の交通費は、各県審判委員会の規定に基づき支給する。
- 1 1 . 罰 則
  - 1 1 - 1 没収試合  
没収されたチームは0点とし、没収時点で相手チームの得点に3点を加える。その後の処置については北信越チャレンジリーグ運営委員会の決定に従うものとする。
  - 1 1 - 2 リーグ戦において警告が2回になった選手は、次の1試合の出場を停止する。
  - 1 1 - 3 リーグ戦における累積警告の次大会への持ち越しはしない。
  - 1 1 - 4 リーグ戦において退場を命じられた選手は、次の1試合の出場を停止することとし、最終節で退場となった選手は、それ以降の公式戦1試合の出場を停止する。（（公財）日本サッカー協会懲罰規定に準ずる。）
  - 1 1 - 5 その他、懲罰事項は大会規律フェアプレー委員会の決定に従うものとする。
- 1 2 . 試 合
  - 1 2 - 1 フィールド  
原則として天然芝又は人工芝のフィールドとし、ピッチは105m×68mが望ましい。
  - 1 2 - 2 形 式  
各チーム1回戦総当り方式で行う。
  - 1 2 - 3 時 間  
(1) 前半45分、後半45分、計90分ゲームとする。  
(2) ハーフタイムのインターバルは15分とする。  
(前半終了から後半開始まで)
  - 1 2 - 4 選手交代  
当該試合にエントリーされた交代予定者最大7名から、5名までの交代が認められる。（但し、ハーフタイムを除き3回までとする）
  - 1 2 - 5 順 位  
試合の勝者に3点、引分けに1点、敗者に0点が与えられ勝ち点の多い順に順位を決定する。ただし、勝ち点が同一の場合は以下の順位により決定する。
    - (1) 全試合のゴールディファレンス（得点－失点）
    - (2) 全試合の総得点

(3) 当該チームの対戦結果

(4) 反則ポイント

◇反則ポイントの算出に付いて

①退場1回につき2ポイント

②警告1回につき1ポイント

③ベンチにいる交代要員、またはチームスタッフに対する処分も、ポイント加算の対象とする。

④他大会の影響で出場出来ない試合に付いては、ポイント加算しない。

1 2 - 6 本大会はマルチボールシステムを採用する。試合球は北信越社会人サッカー連盟指定の公認球を使用し開催県社会人サッカー連盟に支給する。

1 2 - 7 ベンチに入ることが出来るのは、試合開始前に氏名の届けられた役員最大6名、交代要員最大7名の計13名までとする。

1 2 - 8 チャレンジリーグ1位及び2位のチームは北信越フットボールリーグ2部に昇格する権利を得る。

### 1 3. 試合運営

1 3 - 1 試合の運営は、開催県の運営委員が一切を統括する。

1 3 - 2 メンバー表提出

試合開始90分前までに所定の用紙に記入のうえ5部本部席に提出する。(本部・マッチコミッショナー・審判・記録員・対戦チームに各1部)

なお、1試合のエントリーは、役員最大6名、選手最大18名とする。

1 3 - 3 試合開始70分前にマッチミーティングを開催する。参加者は、当該試合のマッチコミッショナー・審判員・両チーム監督・ホームチーム運営委員とする。尚、監督不在の場合はマッチコミッショナーが認めた場合のみ、登録した役員が出席することができる。

1 3 - 4 試合記録

(1) ホームチームより記録員2名以上を本部席に派遣し、所定用紙に試合記録を記入する。

(2) 試合終了後、ホームチーム運営委員は試合記録の確認・署名したのち、主審とマッチコミッショナーにも確認・署名してもらい、公式記録として完成させる。

1 3 - 5 ホームチームの運営委員は、試合終了後直ちにその結果を事務局まで連絡すること。その後所定の書類を事務局へ速やかに郵送する。事務局は当日の全試合結果を関連報道機関に報告する。

1 3 - 6 ホームチームは試合運営に際し、ボールパーソン(6名以上)と担架要員(4名以上)を手配すること。

### 1 4. 表彰

1 4 - 1 優勝・2位に表彰状を授与する。

1 4 - 2 反則ポイントが無かったチームにフェアプレー賞を与え、表彰状を授

与する。

#### 15. その他

大会要項に規定されていない事項については北信越チャレンジリーグ運営委員会において、協議の上、決定する。

#### 16. 旅費規程

本リーグにおける旅費規程は、「北信越社会人サッカー連盟旅費規定」に準ずる。

付則1：本運営要項は平成7年2月5日制定。4月1日より施行する。

付則2：平成8年2月4日改正。

付則3：平成9年2月1日改正。

付則4：平成10年2月1日改正。

付則5：平成11年2月1日改正。

付則6：平成12年3月1日改正。

付則7：平成18年3月1日改正。

付則8：平成19年4月1日改正。

付則9：平成21年4月5日改正。

付則10：平成23年4月3日改正。

付則11：平成27年4月1日改正。

付則12：平成28年4月1日改正。

付則13：平成30年4月1日改正。

付則14：平成31年4月1日改正。

付則15：令和2年4月1日改正。

付則16：令和4年4月1日改正。

付則17：令和5年4月1日改正。

付則18：令和6年4月1日改正。

# 第48回 北信越サッカー県リーグ決勝大会

## ー北信越チャレンジリーグ2025ー

| 節 | 月／日    | 時間    | ホーム | v s | アウェイ | 開催会場 |
|---|--------|-------|-----|-----|------|------|
| 1 | 10月12日 | 13:30 | 福井県 | ー   | 長野県  | 福井県  |
|   |        | 13:30 | 石川県 | ー   | 富山県  | 石川県  |
| 2 | 10月19日 | 13:30 | 富山県 | ー   | 長野県  | 富山県  |
|   |        | 13:30 | 福井県 | ー   | 新潟県  | 福井県  |
| 3 | 10月26日 | 13:30 | 富山県 | ー   | 福井県  | 富山県  |
|   |        | 13:30 | 新潟県 | ー   | 石川県  | 新潟県  |
| 4 | 11月2日  | 13:30 | 長野県 | ー   | 新潟県  | 長野県  |
|   |        | 13:30 | 石川県 | ー   | 福井県  | 石川県  |
| 5 | 11月9日  | 13:30 | 新潟県 | ー   | 富山県  | 新潟県  |
|   |        | 13:30 | 長野県 | ー   | 石川県  | 長野県  |

予備日： 11月 16日

※チャレンジリーグ説明会 10月 4日（土）14時～ 富山県

◆事務局 新潟県社会人サッカー連盟  
平野 勝人